

全国こども政策主管課長会議

令和6年3月

こども家庭庁長官官房総務課

情報化・DX担当

《 目 次 》

I . こども政策DXについて

1. こども政策DXの実現に向けた実証事業について 4
2. こども政策DX見本市開催事業について 7

I . こども政策DXについて

1. こども政策DXの実現に向けた実証事業 について

こども政策DXの実現に向けた実証事業

長官官房 総務課 (※2③のみ成育局 保育政策課)

令和5年度補正予算：10億円

1 事業の目的

- 地方自治体や子育て関連事業者等が行政手続や事務処理等のデジタル化・ICT化や生成AIの利用等を効果的に進められるよう、こども政策DXに係るモデル事業等を短期集中で実施し、効果や課題、留意点等をまとめた報告書やガイドライン等を作成し、横展開を図る。また、特に手続負担や業務負担が大きいとされる保育現場でのDXについて、デジタル行財政改革の積極的な推進の観点から、取組の具体化に向けた調査研究を実施する。これらによりこどもや子育て中の方々の利便性向上と子育て関連事業者・地方自治体等の事務負担軽減を図り、「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

2 事業の概要・スキーム

【事業内容】

①こども政策DXモデル事業の実施

- ・地方自治体や保育施設等において、行政手続や事務処理等のDXの取組を実証的に行う。
- ・出生窓口、保育実務、母子保健等の幅広い領域で実施。
- ・有識者検討会を開催しながら各事業の効果や課題、留意点等を整理・検証し、これらをまとめた報告書等を作成し、横展開することで全国の地方自治体等のこども政策DXの取組を推進。
- ・実証事業等を踏まえ国で行うべきシステム開発等に係るDX戦略・人材育成、仕様書等検討、セキュリティ対策等もあわせて行う。

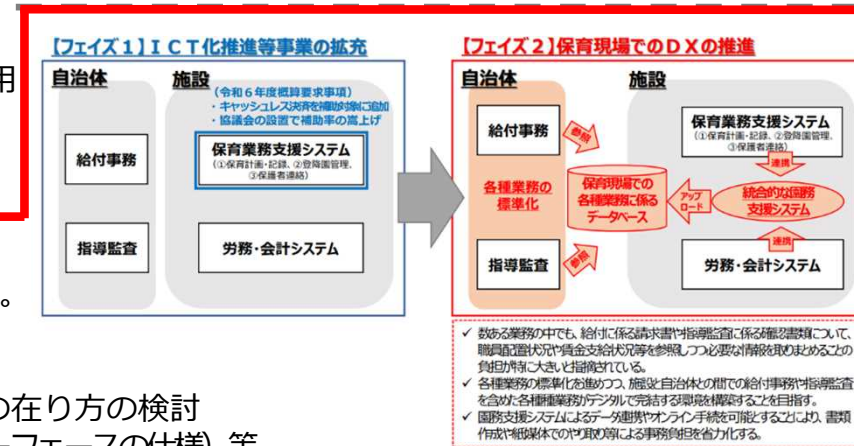
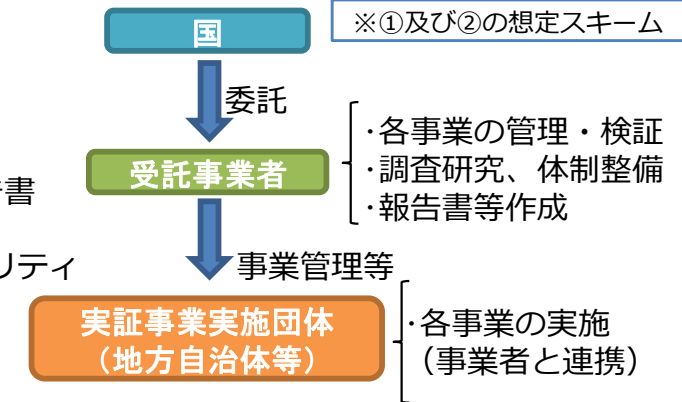
②こども・子育て分野における生成AI利用に係る調査研究

- ・地方自治体や保育施設等において、生成AIを利用した取組を実証的に行う。
- ・保育、母子保健、安全対策、伴走型相談支援等の幅広い業務で実施。
- ・有識者検討会を開催しながら各事業の効果や課題、留意点等を整理・検証し、生成AI利用のガイドライン等を作成することで全国の地方自治体等の適切な生成AI利用を進める。

※[生成AI利用の想定場面例] 住民からの子育て相談や問合せ対応、広報文等作成・マニュアル等改定
保育時における画像生成AI等利用、保育施設等における研修資料作成、園周辺の安全対策案の策定等

③保育現場でのDXの推進に向けた調査研究事業

- ・有識者や関係者（地方自治体、保育施設、ベンダー等）の参画を得て、以下の調査研究を行う。
 - (1)地方自治体において行う給付事務・監査事務の実態把握
 - (2)保育施設等において行う保育業務・管理運営業務の実態把握
 - (3) (1) (2)の事務の標準化・デジタル化の検討及びそのために必要な共通データベースの在り方の検討
(データベースの構築主体、各種ICTツールとのデータ連携を可能とする標準規格、ユーザーインターフェースの仕様) 等



3 実施主体等

国（民間事業者等へ委託）

※上記赤枠内の①・②の事業について、次ページに今後のスケジュール（予定）を記載

実証事業のスケジュール

①こども政策DXモデル事業

- ・1/26～3/22 : 事業に参加する実証団体(地方公共団体)の公募 [現在公募中]

※公募要領・よくあるご質問: https://www.cfa.go.jp/councils/kodomo_seisaku_DX [こども家庭庁HP]

- ・4月上旬 : 実証団体の決定、委託事業者調達開始
- ・5～6月頃 : 委託事業者決定、実証団体・委託事業者等との間で協定締結
- ・7月頃 : 実証団体での実証スタート

②こども・子育て分野における生成AI利用に係る調査研究

- ・2月下旬 : 委託事業者の調達 [現在調達中]
- ・4月上旬 : 委託事業者決定
調査研究に参加する実証団体(地方公共団体)の公募を開始
- ・6月頃 : 実証団体決定、実証団体・委託事業者等との間で協定締結
- ・7～8月頃 : 実証団体での実証スタート

2. こども政策DX見本市開催事業 について

令和5年度補正予算：1.0億円

1 事業の目的

- 地方自治体や子育て関連事業者等がこども政策DXや業務のデジタル化・ICT化を効果的に進められるよう、高度な専門性や人的資源を豊富に有する質の高い事業者を選定できる場を提供するため、「こども政策DX見本市」を開催する。見本市の開催により、先進事例等の効率的な横展開を進めるとともに、こども・子育て分野におけるデジタル技術・サービスを提供する事業者と地方自治体等との協働・連携を推進し、こどもや子育て中の方々の利便性向上と子育て関連事業者・地方自治体等の事務負担軽減を図ることを通じ、「こどもまんなか社会」の実現を目指す。

2 事業の概要・スキーム

【事業内容】

①こども政策DX見本市の開催

- ・ こども・子育て分野におけるデジタル技術・サービスを提供する事業者がそれぞれが提供する技術・サービスを出展し、こども・子育て分野におけるDXの取組を進めようとする地方自治体や子育て関連事業者等とのマッチングのための見本市を開催する。
- ・ 見本市では先進事例等の紹介やセミナーも実施し、地方自治体や子育て関連事業者等のDXの取組を支援する。
- ・ 開催は東京・大阪等の首都圏での開催（2～3日程度）を想定。
- ・ 遠方からでも参加できるようオンラインとのハイブリッド開催や、専用HPでの展示内容閲覧も可能とする。

②事例集（カタログ）の作成

- ・ こども政策DX見本市の開催後に、出展事業者の取組内容をまとめた事例集（カタログ）を作成し、地方自治体等の取組に資するよう広く横展開を図る。

※見本市開催イメージ



3 実施主体等

国（民間事業者等へ委託）